

事前質問一覧追加（第7回総合計画審議会）

通番	資料番号	該当箇所 見出し等	委員からの質問・意見等	担当 部会	担当課
27	6-1	第4章「環境・コミュニティ」 大柱1「環境」 中柱2「低炭素・循環型社会の推進」 小柱1「環境に配慮した取組の推進」	●市民一人ひとり ⇒市民一人一人（※表記を統一）	市民環境部会	資源リサイクル課
28	6-1	第4章「環境・コミュニティ」 大柱1「環境」 中柱3「環境教育・環境学習の推進」 現状と課題	●市民一人ひとり ⇒市民一人一人（※表記を統一）	市民環境部会	環境推進課
29	6-1	第4章「環境・コミュニティ」 大柱1「環境」 中柱3「環境教育・環境学習の推進」 小柱1「環境意識の向上」	●理解を更に深められるよう、 ⇒理解をさらに深められるよう、（※表記を統一）	市民環境部会	環境推進課
30	6-1	第4章「環境・コミュニティ」 大柱2「ごみ処理」 目指す姿	●ごみの再資源化の理解が進み、 ⇒ごみの再資源化への理解が進み、	市民環境部会	資源リサイクル課
31	6-1	第4章「環境・コミュニティ」 大柱2「ごみ処理」 中柱1「ごみの減量・リサイクルの推進」 現状と課題	●ごみの分別の徹底と再資源化を継続的に取り組んでおり、 ⇒ごみの分別の徹底と再資源化に継続的に取り組んでおり、	市民環境部会	資源リサイクル課
32	6-1	第4章「環境・コミュニティ」 大柱2「ごみ処理」 中柱1「ごみの減量・リサイクルの推進」 上記に関連する具体的な内容	●さまざまな製品を ⇒様々な製品を（※表記を統一）	市民環境部会	資源リサイクル課
33	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱1「土地利用」 中柱1「市街地の適正な利用」 小柱1「住宅系利用」	●都市農地が保全が図られていることから、 ⇒都市農地の保全が図られていることから、	都市建設部会	まちづくり推進課
34	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱1「土地利用」 中柱1「市街地の適正な利用」 小柱3「工業系利用」	●工業生産活動の維持や利便を増進するため ⇒工業生産活動の維持や利便を増進するため、	都市建設部会	まちづくり推進課

通番	資料番号	該当箇所 見出し等	委員からの質問・意見等	担当 部会	担当課
35	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱1「土地利用」 中柱2「市街地周辺の適正な利用」 現状と課題	●緑地の持つ役割をふまえて点在する斜面林、屋敷林などの保全が必要となります。 ⇒緑地の持つ役割を踏まえ、点在する斜面林、屋敷林などの保全が必要となります。	都市建設部会	まちづくり推進課
36	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱2「道路交通」 中柱1「やさしさに配慮した道づくり」 現状と課題	●安全安心対策 ⇒安全・安心対策(※表記を統一)	都市建設部会	道路整備課
37	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱3「緑・景観・環境共生」 中柱1「まちの骨格となる緑づくり」 小柱1「武蔵野の原風景を継承する緑の保全」	●崖線に残存する斜面林などを保護地区・保護樹木の指定やみどりのまちづくり基金の活用により、緑地の保全及び緑化の推進に努めます。 ⇒保護地区・保護樹木の指定やみどりのまちづくり基金の活用により、 <u>崖線に残存する斜面林などの緑地</u> の保全及び緑化の推進に努めます。	都市建設部会	みどり公園課
38	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱3「緑・景観・環境共生」 中柱1「まちの骨格となる緑づくり」 小柱2「市民生活のうるおいとしての農地の保全」	●市街地における貴重な緑地であるとともに ⇒市街地における貴重な緑地であるとともに、 ●多面的な機能を有することから ⇒多面的な機能を有することから、	都市建設部会 ・ 市民環境部会	<u>みどり公園課</u> 産業振興課
39	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱3「緑・景観・環境共生」 中柱1「まちの骨格となる緑づくり」 小柱3「計画的な緑づくり」	●また公園として利用が可能な遊休地等の借地化の検討により街区公園の整備を推進します。 ⇒また、公園として利用が可能な遊休地等の借地化を検討し街区公園の整備を推進します。	都市建設部会	みどり公園課
40	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱3「緑・景観・環境共生」 中柱2「うるおいのある環境づくり」 小柱1「水と緑のネットワークの充実」	●そのため水と緑に親しめる環境の確保や、 ⇒そのため、水と緑に親しめる環境の確保や、	都市建設部会	みどり公園課
41	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱3「緑・景観・環境共生」 中柱2「うるおいのある環境づくり」 小柱2「水と緑のうるおいのある市街地の形成」	●シンボルロードをはじめ、緑のオープンスペースを市民と行政が連携・協力して人々が集い憩える場、多様な活動の場の創出に取り組みます。 ⇒シンボルロードをはじめとする緑のオープンスペースなど、市民と行政が連携・協力して人々が集い憩える場、多様な活動の場の創出に取り組みます。	都市建設部会	みどり公園課

通番	資料番号	該当箇所 見出し等	委員からの質問・意見等	担当 部会	担当課
42	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱3「緑・景観・環境共生」 中柱2「うるおいのある環境づくり」 小柱3「みどり空間の魅力向上」	●子供の外遊び場 ⇒子どもの外遊び場（※表記を統一）	都市建設部会	みどり公園課
43	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱3「緑・景観・環境共生」 中柱4「循環型社会を目指した環境にやさしいまちづくり」 現状と課題	●さまざまな影響を及ぼしています。 ⇒様々な影響を及ぼしています。（※表記を統一） ●健全な水環境の維持や再構築のため道路の透水性舗装や ⇒健全な水環境の維持や再構築のため、道路の透水性舗装や	都市建設部会	まちづくり推進課
44	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱4「市街地整備」 中柱1「特性に応じた市街地づくり」 現状と課題	●北朝霞地区の地区計画の見直しなどによる更なる賑わいの創出 ⇒北朝霞地区の地区計画の見直しなどによるさらなる賑わいの創出（※表記を統一）	都市建設部会	まちづくり推進課
45	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱4「市街地整備」 中柱1「特性に応じた市街地づくり」 小柱5「良質な住宅ストック形成の促進」	●適正な管理への取組み ⇒適正な管理への取組（※表記を統一）	都市建設部会	まちづくり推進課
46	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱5「上下水道整備」 中柱2「公共下水道の整備」 小柱3「下水道事業の健全運営」	●下水道施設は老朽化に伴う更新時期を迎えインフラ再構築に多額の費用がかかることから国庫補助金等の財源確保に努める ⇒下水道施設は老朽化に伴う更新時期を迎え、インフラ再構築に多額の費用がかかることから、国庫補助金等の財源確保に努める	都市建設部会	下水道課
47	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱6「安全・安心」 中柱1「災害や犯罪に強いまちづくり」 現状と課題	●近年激甚な災害が各地で頻発している状況を踏まえ、 ⇒近年、激甚な災害が各地で頻発している状況を踏まえ、 ●災害に強いまちづくりを着実に進める必要がある。 ⇒災害に強いまちづくりを着実に進める必要があります。（※表記を統一）	都市建設部会	まちづくり推進課
48	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱6「安全・安心」 中柱1「災害や犯罪に強いまちづくり」 小柱1「災害(地震火災水害)に強いまちづくり」	●不燃化を促進するとともに建築物の耐震化を進めます。 ⇒不燃化を促進するとともに、建築物の耐震化を進めます。	都市建設部会	まちづくり推進課

通番	資料番号	該当箇所 見出し等	委員からの質問・意見等	担当 部会	担当課
49	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱6「安全・安心」 中柱1「災害や犯罪に強いまちづくり」 小柱3「市街地における防犯機能向上」	●「道路や公園等の整備に際しては、」の前にスペースを入れる。	都市建設部会	まちづくり推進課
50	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱6「安全・安心」 中柱1「災害や犯罪に強いまちづくり」 小柱4「空き家対策の推進」	●空き家の予防や利活用等に係る <u>取組み</u> を推進します。 ⇒空き家の予防や利活用等に係る <u>取組</u> を推進します。(※表記を統一)	都市建設部会	開発建築課
51	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱6「安全・安心」 中柱2「全ての人にやさしいまちづくり」 現状と課題	●更なる高齢化が進行する推計であるため、 ⇒さらなる高齢化が進行する推計であるため、(※表記を統一)	都市建設部会	まちづくり推進課
52	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱7「産業活性化」 中柱1「魅力ある商業機能の形成」 小柱3「市内事業者の魅力の発信」	●個店の魅力を発信する <u>取組み</u> を ⇒個店の魅力を発信する <u>取組</u> を(※表記を統一)	市民環境部会	産業振興課
53	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱7「産業活性化」 中柱1「魅力ある商業機能の形成」 小柱4「市民ニーズにマッチした商業機能の充実」	●市内における買い物環境の <u>更なる</u> 充実 ⇒市内における買い物環境の <u>さらなる</u> 充実(※表記を統一)	市民環境部会	産業振興課
54	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱8「産業の育成と支援」 中柱2「起業・創業の支援」 上記に関連する具体的な内容	● <u>起業における資金の融資や事業計画の作成など</u> 持続可能な起業に向けての相談など <u>起業における支援</u> を通じて、 ⇒ <u>起業のける資金の融資や事業計画の作成、</u> 持続可能な起業に向けての相談など、 <u>起業における支援</u> を通じて、	市民環境部会	産業振興課

通番	資料番号	該当箇所見出し等	委員からの質問・意見等	担当部会	担当課
55	6-1	第6章「基本構想を維持するために」 大柱1「人権の尊重」 中柱1「人権教育・啓発活動」 上記に関連する具体的な内容	●正しい理解と認識を深めることで平和と公正(平等)な社会づくりやあらゆる形態の暴力の排除に貢献する。 ⇒正しい理解と認識を深めることで平和で公正(平等)な社会づくりやあらゆる形態の暴力の排除に貢献する。	総務部会	人権庶務課
56	6-1	第6章「基本構想を維持するために」 大柱1「人権の尊重」 中柱2「問題解決に向けた支援体制の充実」 上記に関連する具体的な内容	●様々な人権問題についての相談体制の充実や市民などが相談しやすい環境づくりを推進し、 ⇒様々な人権問題についての相談体制の充実に努めるとともに、市民などが相談しやすい環境づくりを推進し、 ●また、平和と公正(平等)な社会づくり ⇒また、平和で公正(平等)な社会づくり	総務部会	人権庶務課
57	6-1	第6章「基本構想を維持するために」 大柱2「男女平等」 中柱1「男女平等の意識づくり」 現状と課題	●「また、誰もが持ち合わせている性の指向や」の前にスペースを入れる。	総務部会	人権庶務課
58	6-1	第6章「基本構想を維持するために」 大柱2「男女平等」 中柱2「男女平等が実感できる生活の実現」 上記に関連する具体的な内容	●安心・安全な相談環境 ⇒安全・安心な相談環境(※表記を統一) ●安全安心なまちづくり ⇒安全・安心なまちづくり(※表記を統一)	総務部会	人権庶務課
59	6-1	第6章「基本構想を維持するために」 大柱2「男女平等」 中柱2「男女平等が実感できる生活の実現」 小柱1「異性間やパートナーからの暴力の根絶」	●相談体制の充実及び多機関連携を強化し、 ⇒相談体制の充実及び多機関連携の強化を図り、	総務部会	人権庶務課
60	6-1	第6章「基本構想を維持するために」 大柱2「男女平等」 中柱2「男女平等が実感できる生活の実現」 小柱3「地域団体や事業所における男女共同参画の推進」	●男女平等社会の実現に向け推進します。 ⇒男女平等社会の実現に努めます。	総務部会	人権庶務課

通番	資料番号	該当箇所 見出し等	委員からの質問・意見等	担当 部会	担当課
61	6-1	第6章「基本構想を維持するために」 大柱3「多文化共生」 中柱2「多文化共生への理解の推進」 現状と課題	<p>●更なる意識啓発が求められます。多文化共生に対する理解の<u>推進</u>に向けては、</p> <p>さらなる意識啓発が求められます。多文化共生に対する理解の<u>促進</u>に向けては、(※表記を統一)</p>	総務部会	人権庶務課
62	6-1	第6章「基本構想を維持するために」 大柱5「行財政」 目指す姿	<p>●<u>効果的</u>で<u>効率的</u>な行政運営</p> <p>⇒<u>効率的</u>で<u>効果的</u>な行政運営</p>	総務部会	政策企画課 シティ・プロモーション課 市政情報課 財政課